

# 徹底した差別教育と教職員管理の石原「教育改革」と「どの子ども大切に」の激しいせめぎ合い

新しい学習指導要領は、子どもを「基礎」レベルと「活用」レベルに分け、一方には徹底した反復練習やドリル学習を強い、他方は論述力、表現力、判断力をつけるためにA4一枚千字でまとめる学習を取り入れるなど、教育内容はかなり指導方法にまで踏み込んで徹底した管理・統制を狙っています。また、一斉学力テスト・学校選択制・習熟度別授業、などが子どもたちに競争と差別を強めています。そして、これらをすすめるために、各地域の教育振興基本計画の策定、教員免許更新制度などを使って、徹底した教職員管理をすすめるようになっています。また東京都では、改悪教育基本法の具体化・東京版教育振興基本計画として「東京都教育ビジョン」(第二次を打ち出し、五ヶ年計画で東京の教育を根本的に変えよう)として、「ビジョン」には、二七の重点施策と八〇の具体的推進計画を盛り込み、その中で「習熟度別少人数指導の推進」を位置づけ、「東京ミニマム(東京版)『すべての子どもが身につけておくべき基準』」などで教育内容はかなり指導方法まで統制し、競争と差別の教育を強しようとして、J・Tガイドライン」を策定するなど、教職員管理

を徹底しようとしているのです。

さて、主任教諭の設置による階層制の強化が、学校を大きく変えようとしています。校長・副校長を経営層、主幹教諭を指導・監督層、子どもと直接向き合う教諭を実践層とした上で主任教諭と教諭に分化し、職が上からなければ給与も上がらない仕組みを作ることによって上意下達の学校体制を築こうとしています。さらに研修を通して教育計画や教育実践にも「指導・被指導の関係」を根づかせようとしています。また、「職に応じた研修」「OJT」などで、子どもたちのための研修を、昇任や教育管理のための研修に根本的につくりかえようとしています。そしてさらに、学校をこのように変えるために、業績評価や人事異動などで校長に強大な「権限」を与えて、校長を使った学校と教育の「支配」をすすめるようになっています。新規採用(条件付き採用)教員の雇止め、指導力不足教員制度、再任用・非常勤教員の任用拒否など、校長の権限強化と一体で教職員を排除するシステムが広がっています。

これらがすすめる、教職員が子どもたちに向き合いその成長発達のための教育課程をつくり実践する学校は壊され、行政機関と管理職の指示命令で動く学校に作り変えられてしまっています。これらの施策は「全国」に先駆けて「教育改革」をすすめる。とする石原都知事が、憲法・一九四七教育基本法を目的に、財界・大企業がねらう教育格差の拡大、競争と差別・強制的教育、「人材育成」の教育を東京で推し進めるためのものであり、絶対に許すことはできません。

## たたかひの基調

### 地区協・支部・本部がすべての職場とつながることを大切に、都教組の一割拡大と職場からの組織強化のとりくみをすすめよう!

〇八年度の都教組の加入者数は、過去十年でも最高の峯を築きました。都教組への期待と信頼が高まっています。新規採用者への退職強要、期限付採用教員の雇止め、パワハラ・セクハラ、校長の権限強化と恣意的な業績評価や国・都・自治体がすすめる「教育改革」の嵐など本来教育とは無縁の攻撃が学校と教育にかけられています。こうした下で、「常に結果が求められているから本当に疲れてしまつた」「疲れ果てていて過労死寸前

だ」など、職場には、不安と苦悶が広がっています。これらに寄り添い、解決に向けてとりくむのが都教組です。「組合は命綱」まさに、教職員の命と健康、くらしと権利の守り手としての都教組に期待が高まっています。国や都が教職員を差別分断し、間違った教育を押しつけようとする中だからこそ、学校では「習熟度別授業はすすめていいのかなど」の疑問や「子どもと教育を大切にしたい」という願いが広がり、

る対象者を明確にし、拡大月間などの集中したとりくみを成功させて、都教組の一割拡大で必ず

組織の純増を実現しましょう。

### 憲法二二六条・一九四七教育基本法の理念に確信を持ち、全教職員・労組・民主団体、都民との連帯・共同の輪を広げ、子どもと教育を守る運動を大きく広げよう

「れんしゅうしておよげるようになりました」つぎにこまをれんしゅうして、やうとできるようになった。そして音がくさうたをうたっていたら、うたが大すきになった。すきなうたは森のくまさんです。さいごに、本をじぶんでもむのがきらいだったのに学校で本をよんだらすきになったよ。「二年生になる前に、一年間でできるようになったことを喜びと自信に満ちて子どもが書いた詩です。「学校は、「わかる」「できる」「友だちと一緒に成長する」喜びを感じながら「自分のすばらしさ」に気づく場所です。また、こうし

た子どもの姿を通じて、教職員ともに喜び、励まされ、子どもとともに成長(教職員としての力量を高める)します。そして保護者も、我が子の成長を通じて喜び悩みながら学校・地域と結びつきを深め、協力の関係をつくっていきます。教育の目的は「人格の完成」であり、改悪された教育基本法もそれをかえることはできません。学校は「学力」を商品として切り売りする場ではなく、子どもたちがつながり成長する場です。教職員の喜び、父母・都民の願いは、一人ひとりの持つ人間としての素晴らしさを限りなく伸

### 「主任教諭」制度・OJTガイドラインに反対し、教員の差別分断・管理体制強化を許さず、教職員の協力共同を守ろう

「主任教諭」の導入で、子どもたちの教育を担う教諭を職と賃金で差別分断し、OJTガイドラインの強制で教員の間に「くささせる」「くささせられる」関係を打ち込むことは、子どもたちが平等に教育を受ける権利を侵害し、教育の営みそのものを壊すものです。すでに、主任教諭の応募と選考で職場には差別と分断が持ち込まれ、不信と混乱が起きています。四月の導入にあたり、主任教諭でないことを理由に「主任」を外すなど校内分断の差別的な扱い、OJT責任者・担当者主任教諭に強制するなどの管理体制強化が始まっています。これらは、教員一人ひとりの教育活動の自主性を奪い、協力共同を破壊し、教職員と教育を管理する上意下達の体制を強め、改訂学習指導要領など競争と管理の教育をすすめる担い手に教員を作りかえることをねらうものです。

都教組は、主任教諭制度の導入後も学校内の管理体制強化を許さず、「どの子ども大切に」教育をすすめる教職員の協力共同の体制をつくるた

めを奮闘します。そのために、主幹の「管理職」化、「児童の教育をつかさどる」教諭職の分化、

### 自公政治の行き詰まりと政治の「根本的転換」の展望を切り拓くとき

読売新聞の調査で「憲法改正」に賛成の声が51・6%になり、衆議院議事運営委員長の憲法審査会規定の決定を促す発言、総務省がつくった「国民投票法」パンフレット、「海賊対処派法案」が閣内移転協定など憲法をめぐる改憲勢力の巻き返し活発化しています。一方で、雇用・くらし・福祉・教育が根本から揺らぎ、政治がこれを支えようとしなければ、自己責任を国民に押し付け、アメリカに追随して自衛隊を海外に派兵し、庶民増税と大企業本位の政策を続ける自公政

治に対する国民的な批判が湧き上がり、根本的な政治転換を模索する新たな情勢がすすんでいます。石原都政に対しても、三期目の後半を迎え、新銀行東京の破綻など石原「改革」のゆきつまりが明らかになり、都民のセーフティネットとしての役割を放棄した福祉破壊、オリンピック招致による大開発への税金投入に、「都政に不満」が58%に達しています。

七月の都議選、九月までに行なわれる総選挙は、こうした国民・都民のための政治を取り戻す願

はす学校をつくることです。この大元にするすべての子どもの発達要求に、普通教育を保障する憲法二二六条と、人格の完成をめざす普通教育を教員一人ひとりが直接責任持って行うことを定めた一九四七教育基本法をしっかりと握ることが大切です。また、学校教育法には「教諭は児童(生徒)の教育をつかさどる」と定められています。この条文は戦前の「校長の命を受け」を削りつくられたものであり、それによって誰からも命令されることがなく、ひたすらに子どもへの願いに応えることが教師としての子どもへの責務となりました。子どもたちの人間としての成長を保障するためには、子どもが一番近くにいる「教諭」が責任を持って教育を行うのであって、そこに「上司の命」が入り込んではいけません。都教委がすすめる階層制の強化やOJTガイドラインなどが、憲法と教育の条理に反することは明らかです。

都教組は、憲法・一九四七教育基本法の理念を基調に据え、都教組運動三つの基調で「すべての子どもが発達を保障する教育」への転換を求める都民の世論をつくります。

教育の管理統制の問題点を徹底的に明らかにすることを土台に、①「主任教諭」制度反対、廃止をめざし、②二級賃金の改善を要求する、③教職員の分断を許さず、OJTガイドライン、職層に応じた人材育成、「指導教諭」導入に反対し、民主的な学校づくりに全力でとりくむ、④全教職員の意思統一、父母・都民・労組・民主団体との連帯共同を広げ、学校の内外に制度反対・廃止の世論をつくる、⑤組合破壊を許さず、都教組を強く大きくすることを闘いの基調にすえて奮闘します。